

第9回定時株主総会招集ご通知 ホームページ掲載事項

第9期
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

法令および定款の定めにより、当社ホームページ
(<http://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載することにより、
ご提供しているものであります。

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 195社

主要な連結子会社の名称は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、重要性の観点等により10社を連結の範囲に加えております。

また、13社を連結の範囲より除外しております。これは清算（8社）、合併（4社）、株式譲渡（1社）によるものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株津マリン製作所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産および損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 44社

主要な持分法適用会社の名称は、事業報告の「重要な関連会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、株式取得等により3社を持分法適用の範囲に加えております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主な会社の名称等

(非連結子会社) 株津マリン製作所

(関連会社) 日伸運輸㈱

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドをはじめとする一部の連結子会社（国内4社、海外45社）の決算日は12月31日または3月20日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該会社については連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため当該会社の決算日の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として、連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③特別修繕引当金

溶鉱炉および熱風炉等の改修に要する費用の支出に備えるため、次回の改修費用見積額を次回の改修までの期間に按分して繰入れております。

④特定事業損失引当金

将来、損失の発生が見込まれることとなった一部特定の廃棄物処理事業等について、当該損失発生に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。

(4) 収益の計上基準

請負工事に係る収益計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。なお、僅少なものは発生期に償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,933百万円増加しております。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は86百万円、経常利益は173百万円、税金等調整前当期純利益は5,479百万円それぞれ減少しております。

(3) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(4) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(5) 表示方法の変更

連結損益計算書において、前連結会計年度に区分表示しておりました営業外収益の「たな卸資産関係益」は、営業外収益の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の「たな卸資産関係益」は3,448百万円であります。

連結損益計算書において、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で掲記しております。

6. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|------------------------------|-----------|
| 有形固定資産 | 66,283百万円 |
| 無形固定資産 | 133百万円 |
| 投資有価証券 | 4,919百万円 |
| (注)有形固定資産のうち、工場財団抵当等に供しているもの | 64,465百万円 |

(2) 担保に係る債務

短期借入金 3,601百万円

長期借入金 7,076百万円

(注)上記のうち、工場財団抵当等によるもの

短期借入金 2,488百万円

長期借入金 2,367百万円

この他、連結子会社の当社に対する預け金（連結子会社の計算書類上の帳簿価額10,200百万円）について設備の性能保証債務に対する担保設定がなされております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,950,153百万円

3. 保証債務および保証予約等

下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

メタルリサーチ(株) 11,205百万円

広州JFE鋼板有限公司 3,580百万円

タイ・コールド・ロール・スチール・シート・

パブリック・カンパニー・リミテッド 1,069百万円

その他 533百万円

計 16,388百万円

上記の他、バイヤウエン・コール・プロプライタリー・リミテッドおよび水島エコワークス(株)に関し将来発生の可能性のある債務について保証を行っております。

当連結会計年度における保証限度額 12,051百万円

4. 受取手形割引高および裏書譲渡高 237百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末の発行済株式の種類および総数

普通株式 614,438,399株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,582 | 20 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 |
| 平成22年10月22日 取締役会 | 普通株式 | 10,582 | 20 | 平成22年9月30日 | 平成22年11月30日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末後となるもの

| 付議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,971 | 利益剰余金 | 15 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、資金の安定性とコストを勘案しながら、銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行等を中心に必要な資金を調達しており、一時的に余剰資金が生じた場合は、短期的な運用等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの各社は取引先の財務状況を定期的に把握する等の管理を行っております。また、一部の債権は期日前に売却しております。

営業債務である支払手形および買掛金は、概ね1年以内の支払期日のものであります。

外貨建て営業債権、営業債務は為替の変動リスクに晒されております。外貨建て取引による外貨の受け取り（製品輸出等）と外貨の支払い（原材料輸入等）で相殺されない部分については、為替予約等を利用したヘッジ取引を適宜実施しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

借入金および社債は、流動性リスクを考慮し、返済期日を集中させないように管理しております。変動金利の借入金および社債は、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の借入金および社債について金利の変動への対応および金利の低減を目的として、金利スワップ等を利用したヘッジ取引を行っております。

当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替、金利等の市場価格変動のリスクを有しておりますが、輸出入取引、借入金・社債等の実需に伴う取引に対応させてデリバティブ取引を行っていることから、これらのリスクは機会利益の逸失の範囲内に限定されております。当社グループは、デリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定していることから、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないものと判断しております。また、当社はデリバティブ取引に係る社内規程を定め、これに基づき取引を実施しております。取引の実行にあたっては、上記方針に則り、財務担当執行役員の決裁により取引を実行しております。取引残高や時価、評価損益については、経営会議において定期的に報告することとしております。また、連結子会社においても、デリバティブ取引の実施にあたっては、社内規程に則り執行管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 49,591 | 49,591 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 547,922 | 547,922 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 199 | 203 | 3 |
| ② その他有価証券 | 341,461 | 341,461 | — |
| 資産計 | 939,174 | 939,177 | 3 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 353,865 | 353,865 | — |
| (2) 短期借入金 | 229,652 | 229,652 | — |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 27,994 | 27,994 | — |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 60,000 | 60,000 | — |
| (5) 社債 | 289,997 | 291,637 | 1,639 |
| (6) 新株予約権付社債 | 300,000 | 307,710 | 7,710 |
| (7) 長期借入金 | 588,768 | 590,531 | 1,763 |
| 負債計 | 1,850,279 | 1,861,391 | 11,112 |
| デリバティブ取引（*1） | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (77) | (77) | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | 1,940 | 1,940 | — |
| デリバティブ取引計 | 1,863 | 1,863 | — |

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」②参照）。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー

概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」②参照）。

(4) 1年内償還予定の社債、及び(5)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記「デリバティブ取引」②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格がないため、権利行使可能期間、権利行使価額、株価変動率、残存期間および信用リスクを加味した利率等の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルにより算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記「デリバティブ取引」②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

これらの時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理によるものの時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債および借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債および当該借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」(2)、(4)、(5)、(7)参照）。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、ヘッジ対象が売掛金および買掛金のものの時価は、当該売掛金および当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 31,455 |
| 非上場債券 | 42 |
| 出資証券 | 8,528 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 2,708円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円73銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 関係会社株式は移動平均法による原価法によっております。
- (2) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。
- また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。
- (3) 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。
- (4) 取締役・監査役賞与引当金は、取締役・監査役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- 執行役員退職慰労引当金は、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

| | | |
|-----|------------------|---------------|
| (1) | 有形固定資産の減価償却累計額 | 26 百万円 |
| (2) | 関係会社に対する短期金銭債権 | 576,317 百万円 |
| | 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,137,570 百万円 |
| | 関係会社に対する短期金銭債務 | 152,823 百万円 |
| (3) | 取締役及び監査役に対する金銭債務 | 5 百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | | |
|-----------|------|------------|
| 関係会社との取引高 | 営業収益 | 28,090 百万円 |
| | 営業費用 | 1,092 百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------------|--------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 83,018,736 株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、未払賞与、株式譲渡損繰延等によるものであり、評価性引当額を控除しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産 | 1,947円 67銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円 24銭 |